

福岡県医発第 260 号 (地)

平成17年5月 2 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師

会 長 竹 嶋 康



「結核予防法第13条の規定による定期の予防接種等に関する留意事項
について」の正誤訂正について

標記の件につきまして、平成17年4月15日付け福岡県医発第149号(地)にて
通知いたしておりましたが、別添のとおり印刷誤りがあった旨、厚生労働省健康局結
核感染症課より福岡県保健福祉部を通じて通知がありましたので、差し替えの程よろ
しくお願い申し上げます。

なお、内容及び趣旨において径庭はないことを申し添えます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



「公印省略」

17 健 第 246 号
平成17年4月18日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部長
(健康対策課結核感染症係)

「結核予防法第13条の規定による定期の予防接種等に関する留意事項
について」の正誤訂正について

貴職におかれましては、本県の保健福祉行政につきまして、多大な御協力を
いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお
知らせします。

つきましては、貴会員への周知につきまして、御協力いただきますようお願い
いたします。



事 務 連 絡

平成17年4月1日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

「結核予防法第13条の規定による定期の予防接種等に関する
留意事項について」の正誤訂正について

「結核予防法第13条の規定による定期の予防接種等に関する留意事項について」（平成17年4月1日付け健感発第0401001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）の6に別紙のとおり印刷誤りがあったので、訂正方よろしくお取り計らい願います。

なお、内容及び趣旨に径庭はありません。

「結核予防法第13条の規定による定期の予防接種等
に関する留意事項について」の正誤表

該当箇所	正	誤
6 2行目から4行目まで	「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」（昭和52年3月7日付け衛発第186号厚生省公衆衛生局長通知）	「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律等の施行について」（昭和51年9月14日付け衛発第725号厚生省公衆衛生局長通知）第5の3

児について、医師による医学的判断がなされ一歳に達するまでの期間にＢＣＧ接種が行われる場合については、結核予防法施行令（昭和２６年政令第１４２号）第２条の２ただし書に規定する場合に該当しないものであり、法に基づかないＢＣＧ接種として、当該医学的判断を踏まえ、保護者の希望により接種が行われるものであること。

- 3 生後六月以降に行われる法に基づかないＢＣＧ接種の必要性及びその費用負担については、市町村が判断すべきものであるが、２に定める生後六月に達するまでの期間に医学的に接種が不適當であると判断された乳児について、医師による医学的判断がなされ一歳に達するまでの期間に行われたＢＣＧ接種については、法に基づかないＢＣＧ接種と整理されるものの、その費用負担は、法に基づくＢＣＧ接種に準じて取り扱うことができるものであり、医学的判断を踏まえた保護者の希望に基づくＢＣＧ接種の機会の確保の観点から、この点について、十分配慮すること。
- 4 法に基づかないＢＣＧ接種による健康被害についても、その健康被害が独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成１４年法律第１９２号）第４条第６項に規定する医薬品の副作用によるものであり、かつ、被害者が同法第１６条第１項各号に定める者に該当する場合には、同条第２項第２号に該当する場合を除き、同法に基づく副作用救済給付が行われること。また、法に基づかないＢＣＧ接種による健康被害については、市町村が損害保険制度に加入する場合には、当該損害保険による給付等の対象となり得ること。
- 5 市町村は、２に定める生後六月に達するまでの期間に医学的に接種が不適當であると判断された乳児について、医師による医学的判断がなされ一歳に達するまでの期間に法に基づかないＢＣＧ接種を実施する場合においては、医学的判断を踏まえＢＣＧ接種を希望する保護者が円滑にその乳児に接種を受けさせることができるよう努め、ひいては法の円滑な施行に資する観点から、３に定めるとおりその費用負担に十分配慮するとともに、併せて４に定めるところを保護者に教示すること。
- 6 法に基づかないＢＣＧ接種であって市町村が費用負担を行うものに係る健康被害への対応（当該ＢＣＧ接種に協力する医師の責任を含む。）については、「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」（昭和５２年３月７日付け衛発第１８６号厚生省公衆衛生局長通知）の例によるものであること。